

## 第41回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日時 平成22年6月9日(水) 13時30分～15時35分
- 2 場所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森(議長), 牛込, 大熊, 岡本, 勝野, 神谷, 西藤, 八嶋, 岡野, 小見山, 吉村, 杉戸, 岩間, 廣田, 林の各委員  
オブザーバー:  
江馬教育学部長, 口藏地域科学部長, 犬塚医学系研究科・医学部長,  
金丸応用生物科学部長, 森本産官学融合本部長, 水谷監事,  
戸田監事, 安田学長顧問

開会に先立ち、議長から挨拶があった後、各委員から自己紹介があった。

### 4 第40回議事要旨の確認について

第40回経営協議会議事要旨(案)を原案どおり確認した。

### 5 報告事項

#### (1) 第2期中期目標・中期計画及び平成22年度計画について

八嶋委員から、文部科学大臣から提示のあった第2期中期目標及び認可された中期計画について報告があり、資料1-1に基づき、内容の説明があった。続いて、資料1-2に基づき、平成22年度計画について説明があった。

#### (2) 第2期中期目標期間中の組織の見直し状況について

八嶋委員から、資料2に基づき、平成21年6月5日付け文部科学大臣通知による組織見直しへの対応状況について報告があり、現在着手している事項として、次の3点について説明があった。

①応用生物科学部獣医学課程学士編入学制度の改定

②応用生物科学部食品生命科学課程の名称変更

③教育学部生涯教育課程の廃止と教員養成課程への統合

続いて、応用生物科学部長から、①及び②について、教育学部長から、③についてそれぞれ補足説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

○応用生物科学部食品生命科学課程の名称変更は、カリキュラム変更を伴うのか。

●カリキュラムについては、昨年度、学部内で検討してほぼ出来上がっているため、名称変更のみ行う。

○食品生命科学課程については、大きくくりな名称になると、学内の他の組織、例えば連合創薬医療情報研究科との差別化ができなくなるのではないか。外部に対してわかりやすい形が必要ではないか。

●名称変更については、教育プログラムに見合った名称とすることが基本で、入試倍率低下への対策でもあり、受験生にわかりやすい名称だと思っている。連

合創薬医療情報研究科とは、むしろ連携していけると考えている。

- 獣医学課程のアドミッションポリシーでは、高い倫理観と使命感等を求められているにもかかわらず、試験内容に小論文がなくなっているが、選考基準として小論文を課す方がよいのではないか。
- 受験生に受け入れられやすくするために小論文は廃止し、面接で人柄等を見ていくこととした。
- ゼロ免課程を廃止して小学校教員養成を重視するコースを新設しているが、もともとゼロ免は各教科に特化し、小学校教員養成は教科に特化しない特徴がある。構成するスタッフが同じだと指導する教員側に戸惑いがあるのではないか。
- 国では教員養成に関して議論が進行中である。ゼロ免課程にもそれなりに意義があったが、本学はゼロ免の定員が少なめなこともあり、早めにゼロ免課程を教員養成系にする方針を打ち出した。

### (3) 教育関係共同利用拠点の認定について

八嶋委員から、資料3に基づき、医学教育開発研究センターが、学校教育法施行規則第143条の2に基づく教育関係の全国共同利用拠点に認定された旨の報告があった。

### (4) 平成22年度各種公募事業申請状況等について

八嶋委員から、資料4に基づき、平成22年度各種公募事業の申請状況等について報告があり、大学生の就業力育成支援事業には全学として応募すること、科学技術振興調整費に「産業牽引型イノベーション創出若手人材養成」及び「多様性活力発揮に向けての女性研究者支援」が採択されたこと等の説明があった。

### (5) ホームページのリニューアルについて

八嶋委員から、5月11日に本学公式ホームページがリニューアルした旨の報告があり、お気付きの点があれば逐次連絡願いたい旨の依頼があった。

### (6) 平成22年度入学者選抜結果について

岡野委員から、資料5に基づき、平成22年度の学部及び大学院の入学者選抜結果について報告があり、工学部と応用生物科学部の後期日程について、今年度から学科試験を課した結果、志願者数が昨年度に比べて増加した旨の説明があった。

### (7) 新国際交流会館C棟及び応用生物科学部附属動物病院の新築について

吉村委員から、資料6に基づき、平成21年度の学内予算により、主として外国人研究者の宿泊施設となる国際交流会館C棟及びがん治療に重点を置いて設計された応用生物科学部附属動物病院を新築した旨の報告があった。

### (8) ドクターヘリの導入について

岩間委員から、資料7に基づき、岐阜県が平成21年度補正予算で「地域医

療再生臨時特例交付金（地域医療再生基金）」を受けたことに伴い、岐阜大学医学部附属病院をドクターヘリの基地病院とする旨の要請があった旨の報告があった。

なお、西藤委員から、岐阜県副知事の立場で経緯の説明があり、県の防災ヘリ等とも連携しながら、県内の救急救命医療の質が向上するよう期待している旨の発言があった。

#### (9) 口蹄疫に関する対応について

議長から、資料8に基づき、国内で10年ぶりに発生した口蹄疫について、本学には中部地方で唯一の獣医学課程があることから、5月28日（金）に、学内で緊急シンポジウムを開催した旨の報告があった。また、6月20日（日）には、じゅうろくプラザにおいて、一般市民を対象とする緊急・岐阜シンポジウム「口蹄疫を理解する」を開催する予定である旨の説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 岐阜県には飛騨牛があり、飛騨地方でも関心が高いのではないか。
- 岐阜県でも対策本部を設置し、対応策の検討やマニュアルの整備等を行っており、畜産農家の不安を出来るだけ払拭できるようにやっていきたい。
- 岐阜県からは絶対に出さないよう、予防を行い、一般市民の理解を深めるよう、大学としても対応していきたい。
- 口蹄疫の原因は、今のところはっきりとわかっていない。宮崎県に行かれた方は、動物に触れないようご注意願いたい。

#### (10) 岐阜大学創立記念日行事(第26回岐阜大学フォーラムを兼ねて開催)(6/1)について

議長から、資料9に基づき、6月1日（火）に開催した岐阜大学創立記念日行事について、実施内容の報告があった。

## 6 審議事項

### (1) 確定評価に係る実績報告書等について

八嶋委員から、国立大学法人評価委員会に提出する平成21事業年度及び中期目標期間の実績報告書（案）について審議願いたい旨の発言があり、国立大学法人の評価制度の概略について説明があった後、資料10に基づき、報告書の主な内容について説明があり、審議の結果、了承され、6月17日（木）開催の教育研究評議会及び役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 各大学とも差別化、個性化が重要なところにきている。3～4年先に重要な見直しの時期が来るのではないか。岐阜大学はどのように考えているか。
- 道州制も含め、国立大学の数を現在の半分近くまで減らすような議論もある。地方大学は、わかりやすく個性的なものにする必要がある。真摯に議論して方

向性を出していきたい。

- 国立大学は、国のあるべき姿の教育をすべきである。世間が喜ぶ学問ばかりではなく、国として必要な学問を考えて、逆に社会をリードしていくようにしてほしい。
- 「業務運営・財務内容等の状況」の中に、安全管理に関する目標の中に、多様な面から、危機管理体制の整備充実を図り、安全教育等を推進するとある。情報セキュリティやコンプライアンスが項目に入っているが、パワハラ、セクハラは含まなくてよいのか。

## (2) 平成21事業年度財務諸表(案)等について

杉戸委員から、文部科学省等に提出する平成21事業年度財務諸表(案)について審議願いたい旨の発言があり、資料11に基づき、財務諸表の数値に基づく財務指標の各項目について説明があった。続いて、財務部長から、貸借対照表及び損益計算書の概要、平成21年度決算報告書等を中心に、主な内容について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 利益を追求しない国立大学において、財務指標の中に受取利息が入っているのは、おかしいのではないか。法人の性格上、利息で稼ぐ心配をする必要はないと思うが。
- 財務指標の項目は文部科学省が財務分析の指標として設定しているものである。国立大学法人は、運用対象となる金融商品が定められており、元本の安全性を確保し投資している。
- 私立大学では、リーマンショックでかなり資産が目減りしたということがあったが、流動資産の有価証券が昨年度比で減少している理由は何か。
- 国債の満期で、現金化したことなどが減少の理由である。
- 比較貸借対照表では、有価証券について「資金運用による減」と表記されているため、資金が目減りしたような誤解を与える。
- 学生納付金収益が、昨年度比で減少している理由は学生数の減少によるものか。
- 国立大学法人特有の収益化に関する会計処理が原因であり、実際に学生が納付する金額が減っている訳ではない。
- 一般的には、学生納付金が減っていれば問題だと思われるので、補足説明が必要ではないか。

## (3) 平成23年度概算要求事項(案)について

杉戸委員から、文部科学省に提出する平成23年度要求事項について審議願いたい旨の発言があり、資料12に基づき、概算要求対象経費について説明があった。続いて、財務部長から、特別運営費交付金の要求事項について説明があり、施設環境部長から施設整備費の要求に関して補足説明があった後、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

## 7 その他

### (1) 医学部附属病院の経営状況について

岩間委員から、資料13に基づき、医学部附属病院の運営状況について、病院収支経費別推計、平成21年度予算決算、第2中期収支計画及び経営管理指標の推移等について説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

○附属病院の場合、減価償却は関係しないのか。

●減価償却は当然必要だが、ここではキャッシュベースで説明している。

●本学の附属病院は、法人化後に移転したことで借金を抱えている。この先、難しいことはあるかと思うが、附属病院としては、診療単価や病床稼働率を上げ、平均在院日数を減らすなど努力し、運営している。

## 8 次回の開催日

次回の開催は10月とし、日程調整のうえ、開催することとした。